# 4月のかがやきイブニングセミナーが 行われました

## 「かかやきイブニングセミナー週間

特別支援教育の基礎を学ぼう~」

4月のセミナーは本校職員が1週間にわたり、お話をさせていただきました。 本校はもちろんのこと、特別支援学校、中学校等からの参加もあり、活発で自 由な意見交換が行われました。その様子についてお知らせします。

#### Ι 「特別支援教育がめざすもの」

校長 藤田 泰資

- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築
  - ①ノーマライゼーション
  - ②インクルーシブ教育システム
  - ③平成25年8月 学校教育法施行令改正
- 「合理的配慮」と「基礎的環境整備」 一人一人の自立に向けた教育的ニーズの対応
  - ①個別の教育支援計画に基づく教育実践
  - ②地域とのつながりを深める教育実践
  - ③特別支援学校の資源の地域への還元

#### 「肢体不自由のある児童生徒の指導の実際について」 П

中学部主事
西 友香

1 重度重複障がいの子どもたち

脳性まひ、てんかん、脳疾患、脳疾患後遺症、その他の先天性疾患、心疾患その他の 疾患があり、ほとんどの児童生徒が身体障害者手帳1種1級、療育手帳A1を所持。

### 2 医療的ケア

- 〇ほほえみスクールライフ支援事業受託医療機関であるくまもと江津湖療育医療セン ターから看護師5人が派遣され、それぞれの契約内容に合わせたケアを行っている。
- ○人工呼吸器を装着した生徒も在籍しており、一昨年度から人工呼吸器装着児童生徒 訪問看護利用補助事業が開始された。保護者が契約した訪問看護ステーションから 看護師が派遣されている。
- 3 高等部卒業後の進路
  - ○卒業生が利用している県内通所施設。 紅い華 あゆみ えづこ通園センター えづこランド 健軍くらしささえあい工房 託麻大地 なかよし広場 平成学園 夢の里
  - ○卒業生が利用している県内入所施設 くまもと江津湖療育医療センター 第2明星学園 はまゆう学園 朋暁苑
- 4 この教育で大切にしたいこと
  - 子どもによりそう姿勢
  - ・子どもの状況を想像する力
  - ・子どもの体調を安定させる心配りとスキル
  - ・チームとして仕事を進める力
  - ・他人への思いやりと優しさ

#### Ш 「特別支援学校のセンター的機能の実際について」

小学部主事 金澤 姿子

- 特別支援教育コーディネーターとして取り組んできたこと
- (1)特別支援学校のセンター的役割

地区コーディネーター会議への出席、校内研修・教材作成支援、教育相談 教育事務所・教育委員会・福祉機関・医療機関との連携

- (2) 県の段階的支援体制について
  - ○教育分野:巡回相談員による支援の実際
- 〇福祉分野: 3次圏域で学んだ1・2次圏域支援の実際(3)前任校でコーディネーターとして取り組んだこと
  - ○就学前療育機関との連携の事例
  - ○夜の学習会の取組:月1回、保育園・小学校等の先生方との学習会を実施。お互 いに支援のアイディアを出し合い、結果が次の会で報告されることで、双方に有 益だった。
- 他機関で学んだこと
- (1) 熊本県こども総合療育センターで学んだこと 1年目:単独通園「くまのこ園」での取組

2年目:地域支援班でPT・OT・ST・保育士・保健師に学んだ機関支援の実

(2) 医療・福祉現場から見た教育現場

どんな仕組み? どんなことができる? 先生たちは何を知りたいの? アドバイスはどう生かされてるの? 就学前の療育は、教育にどうつながるの? (3) 重度重複障がいの子どもに必要なこと

- - ○その子どもを全体的に見ていくこと
  - ○1日1週間を通して、どんなリズムで、どんな姿勢で、どこでどんな支援を受け て生活しているか
- 3 関係機関との連携とは
  - ・あるケース会議を通しての事例紹介 それぞれの場における現在の子どもの様子、支援状況と今後の目標の共通理解と役 割分担の確認。
  - ・子どものよりよい生活のために、どの機関がどのような役割を果たしていくか。 学校でできるのは教育。教師として、子どもにどのような指導・支援ができるか。

## Ⅳ「特別支援教育について

## ~温かい子育てをみんなの手で~ |

指導教諭 井上 礼治

発達障がいの人たちのものの感じ方や考え方 ~アスペルガー症候群の子どものエピソードから~

「とても不便で生活に支障がある」事柄であれば、その状況を変えるような手だてを 考える必要がある。

(1)言葉どおりの解釈をする。

「お風呂見てきて」

- ・お風呂をわかす際のスキルにつなげる
- ・お風呂をじっと見ている子どもに対して

「お風呂見ててくれてありがとう」

「今度からはお湯があふれそうになったら、とめてね。とめたらお母さんに知らせ てね」と伝える。

(2) こだわりや感覚過敏がある。

「シャツのタグや上靴の後ろの輪っかが嫌だ」

「運動会のピストルが怖い」「チャイムが怖い」

- ・取り除いてよいものであれば、取り除く。 シャツのタグ、上靴の輪っかは取ってしまう。
- ・別のものに置き換えられれば、置き換える。

ピストルを旗に(運動会)

- ・自分でその刺激を防ぐ方法はないか探る。 チャイムが鳴りそうになったら自分で耳をふさぐ。など
- 〇このようにとても不便で生活に支障がある事柄についてはその状況を変える(緩和 する)ような手だてをいろいろ工夫し考えていくことができる。
- ○「生活に支障はない」「だれにも迷惑はかけない」事柄であれば、「私の不得意分野」 で済ませてしまってもいいのではと考える。
- 2 人間同士の関係性について考える

人を肯定的に捉える力、表現する力を育てることが大切。

- (1)トラブルの際の双方関係の改善のためには
  - ・双方からの話をしっかり聞く。
  - ・トラブルの事実を具体的に聞く。
  - ・受け止め、即時の評価は下さない。
- (2) 大人からのはたらきかけ
  - 正すべきことはきちんと正す
- (3) 絶対にとってはいけない手段について
  - ・次に同様のことが起こりそうになったときにどう行動するかを明らかにする。
- 3 交流学級の子どもたちとのつながり
  - ○年度初めに交流学級担任が所信表明をする
    - ・誰もが一目置かれる存在、有用な存在であることを伝える。
    - ・この学級は いろいろな人とうまく付き合うことを目指す学びの場であること
    - ・この一年はお互いにそれを学ぶ機会であること
    - ・そのために出会ったこと その機会を無駄にしないこと

## Ⅴ「障がいの重い児童生徒の指導実践事例①」 教諭 村嶋 恭子

- 1 Sくんの事例から
  - 〇呼吸を調整しながらボタンスイッチをおなかで押して音を鳴らすSくん。
  - 〇仰向けで横になった姿勢で呼吸を変化させ、右手を持ち上げ、身体をひねるように しておなかをスイッチに当てチャイムを鳴らす。
  - 〇自分で工夫し、調整しているSくんは決して同じ鳴らし方はしない。自分の身体を 自分なりに工夫して使う。
- 2 Cくんの事例から
  - ○歩くのが不安定でガラス越しに手を振って遊んだり、転がっていくボールを追いかけて遊ぶ。
  - ○透明の筒を渡し、玉を入れる学習を進めるうちに、玉が落ちないように筒の角度を 自分で調整し、たくさんの玉を入れて転がすことができるようになった。
  - 〇長さのある丸のはめ板の学習では、真ん中を基準にして入れたあと左右をはめると きには、いったん真ん中に置いてから左右にずらすなど自分で基準を作って入れた。
  - 〇教材を使い、触覚的に操作することによって、視覚をコントロールすることを学ぶ ことが大切。
  - 〇子どもたちの実感を大切にしながら、目や手を使う学習をすることで、目や手だけでなく行動が調整されることを考えながら、教材やかかわりを工夫していく必要がある。
- 3 協議から
  - 〇次の教材やかかわりのヒントは、子どもたちとのやり取りの中から生まれる。 たくさんの教材を通してメッセージを伝えながら、失敗の中からヒントを見つけ、 彼らの考えを知り、支援や教材を工夫していくことが大切である。
  - 〇よく子どもから学ぶというが、何を学ぶのか、きちんと考え、先人の実践等に学び ながら学習を組み立てていくことが大切である。

#### VI 「障がいの重い児童生徒の指導実践事例②」

指導教諭 井上 礼治

- 学習活動に学びを
  - ○「教材操作ができたか、できなかったか」ではなく「教材をどんな考えで、どんな
  - 感じ方で、どんな動きで操作したか」を見ていく。 〇できないこと、その様子の中に子どもなりのものの見方、感じ方、考え方が見えて くる。子どもたちに任せてみることが大切。
- 「子どもたちから学ぶ」とは何を学ぶのか 子どもたちが「自ら学んでいるそのやり方」から学ぶ。推し量り、仮説を立てること
- (1)文字ブロックを操作し、自由に構成するAさん
  - ○文字を並べ替え、再構成する面白さ。文字を入れ替えることで読みと意味が変化 する面白さ。
  - ○単語化文章化していく過程でよく起こること。
- (2) リング抜きの教材を決して棒から抜かない子ども
  - ○ゆっくり見ながら動かすこと自体を楽しむ。
  - ○手の動きと目の動きを合わせることを楽しむ。
  - ○抜けたか抜けなかったかについては、本人は問題にしていない。
- 3 姿勢を考える
  - ○仰向け姿勢の人の視覚・聴覚・触覚の使い方
  - ○うつ伏せができる人の視覚・聴覚・触覚の使い方
  - 〇上体を起こせる人、立って歩ける人の視覚・聴覚・触覚の使い方 感覚の使い方を高次化していくことと、いろいろな姿勢を作っていくこととは大き く関係している。
- 4 「自発」と「自己調整」
- (1)「自発」
  - ○自ら感覚を使い、動きや思考を変化させること
  - ○「動く」ことだけではない、動かなくなる、意図的に動きを止めることもある。
- (2)「自己調整」
  - 〇自発を基に外界に働きかけること
- 5 先人の言葉

人間行動の変化は、医学的・機械的・部分的な病気の治療とは根本的に違っており、 (中略) その変化を促すためには、私たち人間はどうやって外界を感じ、区別し、自己 刺激から外界の刺激を調節するために運動を自分で調節し、その調節された運動を用 いて外界へ働きかけるのかという人間行動の成り立ちの根本の原理について、もっと本 当のことを常識を離れて自由自在に考えていかなければなりません。

(重複障害教育研究所) 中島昭美先生の論集 「四つめの心」から抜粋)





\*たくさんの先生方と活発な 意見交換ができました。 たくさんの実践を出し合い ながら、今後も 実りある ものにしていきたいと思い ます。たくさんの御参加お待ちし

ております。

次回をお楽しみに・・・